

## 令和8年市川三郷町消防団

# 出初式

新春を飾る町消防団出初式が1月4日、町生涯学習センター多目的ホールで行われました。式典には女性消防隊を含む、消防団員317人が参加し、優良消防団員の表彰などが行われ、消防団員の士気を高めました。今年も消防団は、地域の皆さまが安心して暮らせるように防火に対する啓発活動や訓練に励みます。



### 消防団員各種表彰者（順不同・敬称略）

#### ■山梨県消防協会会長表彰

《甲種功労章》深澤憲稔、齋藤仁志

《乙種功労章》河野 正、松岡秀典、丹澤浩平、水上朋哉  
由井雅通、一瀬 達、樋川彰一、深澤幹也、丹沢一也  
志村祐太朗、小澤 元

#### ■山梨県峠南地域県民センター所長表彰

《功労章》秋山たかし、芦沢 司、佐野孝之

#### ■峠南広域行政組合消防本部消防長表彰

伊藤文雄、大竹一仁

#### ■山梨県防犯協会鰐沢支部長表彰

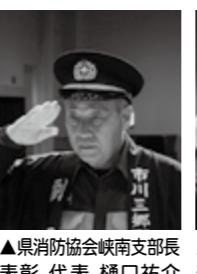
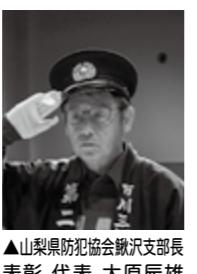
《防犯功労章》大原辰雄、塩島珠男、齋藤仁志

#### ■山梨県消防協会峠南支部長表彰

樋口祐介、村松秀俊、大原辰雄、塩島珠男、丹沢昭人  
岩下康雄、水上祐太、深澤佳史、両角紀宏、村松健一



あいさつを述べる諫訪団長



▲山梨県消防協会会長  
表彰 代表 齋藤仁志  
▲県民センター所長  
表彰 代表 秋山たかし  
▲消防本部消防長  
表彰 代表 大竹一仁  
▲山梨県防犯協会鰐沢支部長  
表彰 代表 大原辰雄  
▲消防協会峠南支部長  
表彰 代表 樋口祐介  
▲市川三郷町長  
表彰 代表 小澤 元  
▲市川三郷町消防団長  
表彰 代表 望月雅司



誓いの言葉を述べた—瀬美和さん

遠藤町長が式辞として「皆さんと同じく市川三郷町も今年20周年の節目を迎えた。人生と町の歩みが、同じ『二十』という節目で重なったことは、これから未来を共に考えていく中でとても意義深いことだと感じています。本町が先人の努力と町民の皆さん支えによって年月を積み重ねてきたように、皆さんこれまでの歩みも、ご家族や友人、熱心に

たな門出にふさわしい雲一つない冬晴れのもと、「令和8年二十歳の集い」式典が1月11日、町生涯学習センターで行われました。式典には、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた107人が出席し、友人と再会を喜びました。

令和8年  
二十歳の集い

指導してくださった諸先生方といった多くの方々の支えがあつたからこそだと思います。今後、迷うことなく立ち止まることがあるかもしれません、これまで支えてくれた人への感謝や自分自身の歩みを振り返りながら、これから的人生に向けた一步踏み出してください」とあいさつしました。

二十歳の若者を代表した誓いの言葉では、一瀬美和さんが「私たちの学校生活を振り返ると、新型コロナウイルスの感染拡大により学園祭をはじめとする行事が例年通りに行えない状況が何度もありました。そんなときでも、仲間と共に悩み、工夫を重ねてきた日々を今でも思い出します。これから先、社会に出ていく中でも、正解のない課題や思い通りにいかない現実に直面することもあると思います。そのような時も自分を見失うことなく、この町で過ごした日々を胸に、困難に立ち向かっていく大人になりたいと思います。また、より国際色が強まっている世界の中で、複雑化する情勢に目を背けることなく、多様な価値観を認め合い、お互いに手を取り合いながら、より良い社会を築いていける大人であります」と述べました。



## 確定申告の提出方法

## 町の申告相談会

2月16日(月)～3月16日(月)※平日のみ

【場所】町役場 1階大会議室  
 【受付時間】午前9時00分～11時30分  
 午後1時30分～3時30分

※町税務課、六郷出張所で随時提出可。

※申告内容が複雑な場合は、税務署での申告をお願いする場合があります。

詳しくは町ホームページをご覧下さい。

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場開設

2月16日(月)～3月16日(月)※平日のみ

土地・建物・株式等の売却・贈与についての申告・相談は、火曜日、木曜日及び3月16日(月)のみ受付(事前予約必須)

【場所】鰐沢税務署

【受付時間】午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

※LINEでのオンライン事前予約が必要です。

※会場でも当日の入場整理券を配布しますが、長時間お待ちいただく場合があります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧下さい。



## e-Tax(電子申告)で提出

インターネットから自宅でいつでも申告できます。

マイナンバーカードと、マイナンバーカードの2つのパスワードを使用します。

詳しくはe-Taxホームページをご覧下さい。



## 郵送または収受箱へ投函

郵送や収受箱への投函で、土日でも提出ができます。

【郵送で提出する場合の宛先】

## 確定申告書

『東京国税局業務センター甲府分室 〒400-8541 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎内』

## 町県民税申告書

『市川三郷役場税務課 〒409-3601 西八代都市川三郷町市川大門1790-3』

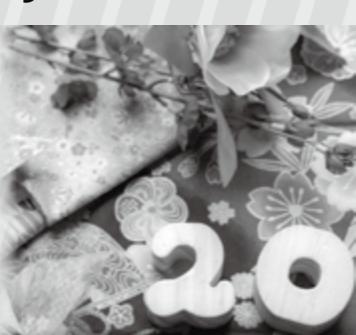
税目	令和7年分の申告書 提出期限及び納税期限
申告所得税及び 復興特別所得税	3月16日(月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(火)
贈与税	3月16日(月)



□ 令和7年分還付申告書は、受付中です。

## 20歳になつたら国民年金

国民年金は、老後の生活や、事故・病気により障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、社会全体で支えようという考え方で作られた仕組みです。



## POINT!

## 将来の大きな支え

国民年金は20歳から60歳までの方が加入します。国の運営で安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

## 老後のためだけではない

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

## 猶予制度もあります

## 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校などに在学する方です。

## 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

## 【問い合わせ】

竜王年金事務所

☎ 055-278-1100

町町民課

国保年金係

☎ 055-272-1105

あなたは申告が必要? 確定申告? 町県民税申告?

## 申告簡易フローチャート

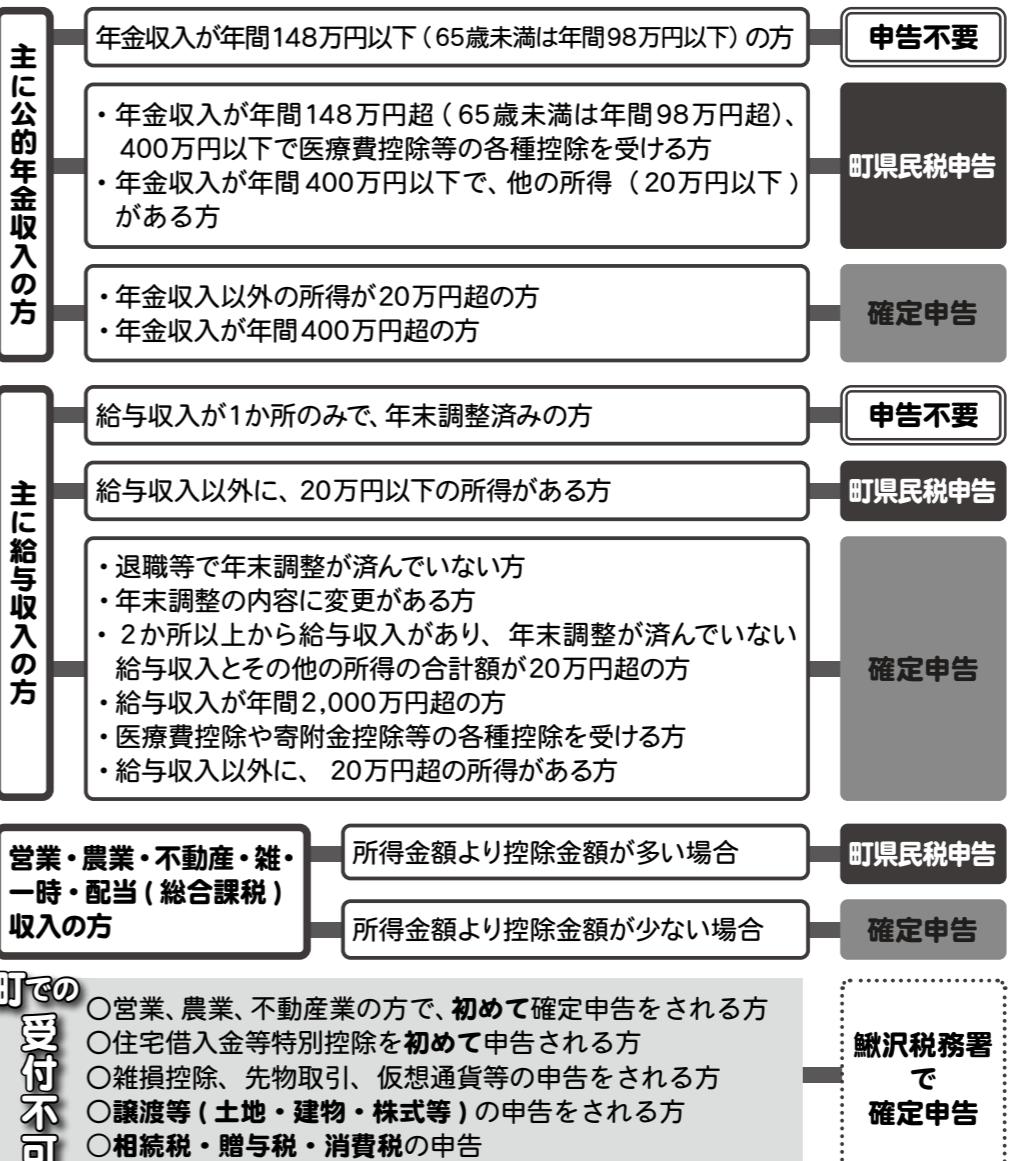
- このフローチャートは、簡易的に申告が必要か判定するものです。
- 令和7年中(令和7年1月1日から12月31日まで)の収入内容で判定して下さい。
- 年齢は令和8年1月1日現在の年齢で判定して下さい。
- 所得税の還付申告を受ける場合、下表に関わらず確定申告が必要です。  
(確定申告をされた場合は町県民税の申告書の提出は不要)
- 「収入」とは総支給額のこと、「所得」とは収入から必要経費等を差し引いた額です。

## 収入がない方

遺族年金・障害年金・失業給付金等の非課税収入のみの方

町県民税申告

※収入がなく(非課税収入のみの場合を含む)、申告をしなかった場合、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・障害福祉サービス等の所得判定等に影響がでる場合があります。



## 町県民税の申告書を送付します!

町では、令和6年中の収入などの情報をもとに申告が必要と思われる方に対し、町県民税の申告書を送付します。(2月上旬送付予定)

申告書が送付されなくても、収入が「0」になった、扶養親族に変更があった、年金を受給するようになったなどの場合は、申告書の提出が必要になる場合があります。お気軽にお問い合わせ下さい。

税の申告は正しくお早めに!

申告受付期間  
2月16日(月)～3月16日(月)

所得税	(土地等の譲渡を除く)・消費税
町税務課	鰐沢税務署
住民税	甲府税務署
課	鰐沢税務署
055	055
(2)	(2)
25	25
4	4
110	109
4	4